別添資料

あだちの公園が変わります

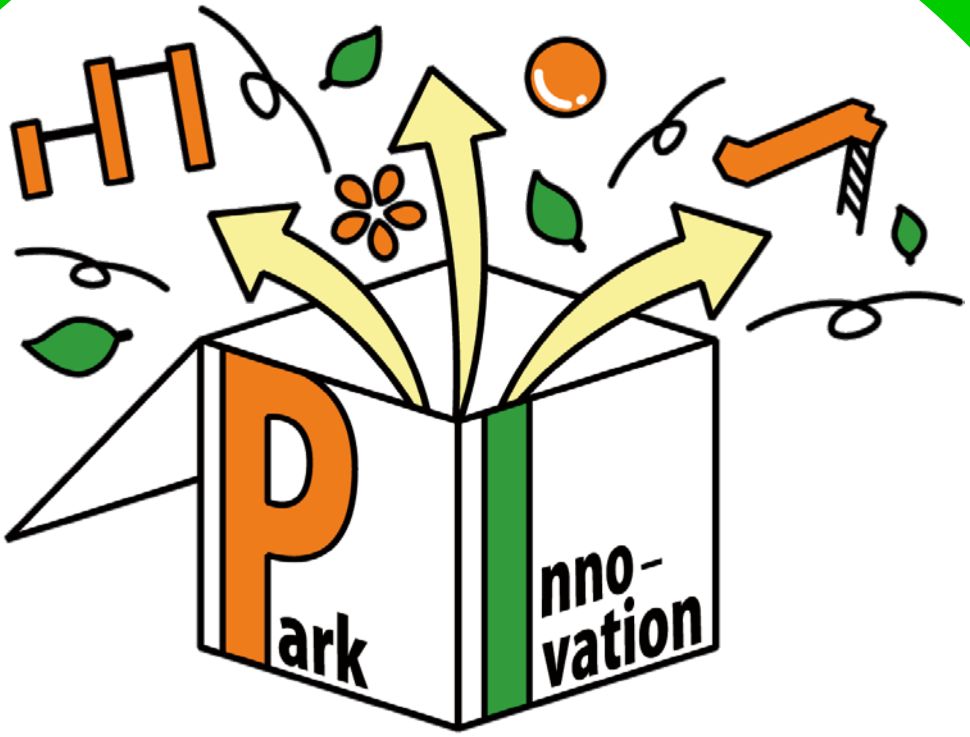

足立区パークイノベーション推進計画

だれもが“お気に入りの公園”を見つけられるように

■足立区パークイノベーション推進計画

足立区パークイノベーション推進計画は、だれもが“お気に入りの公園”を見つけられるよう、足立区の公園を変えていくための計画です。公園の改修を確実に進めていくと同時に、公園利用のきっかけづくりにも力を入れていきます。

■計画の位置づけ

「あだち公園★いきいきプラン注1」で掲げる基本目標・基本方針を推進するための計画です。

足立区基本構想・基本計画
↓
足立区緑の基本計画注2
↓
あだち公園★いきいきプラン
↓
足立区パークイノベーション推進計画

足立区パークイノベーション推進計画の位置づけ

平成３０年４月

足立区

計画策定の背景

■足立区の公園の現状

　平成２８年４月現在、区立公園・児童遊園は合わせて４９１か所、約２３０haあり、総面積は２３区で１位となっています。

　しかしながら、次のような課題も抱えており、足立区ではこれらの課題を解決するとともに、公園をもっと魅力的にしていくために足立区パークイノベーション推進計画を策定することとしました。

23区内　区立公園・児童遊園　総面積

順位	区	面積（ha）
1	足立区	229.61
2	江戸川区	218.65
3	大田区	204.97

（平成28年4月時点）

課題１ 個性に乏しい公園

　都市公園法により、平成５年まで児童公園[注3]には「ブランコ」「砂場」「すべり台」の設置が義務付けられていました。その結果、**どこの公園にも似たような遊具が設置**され、紋切り型で個性に乏しい公園の一因となっています。

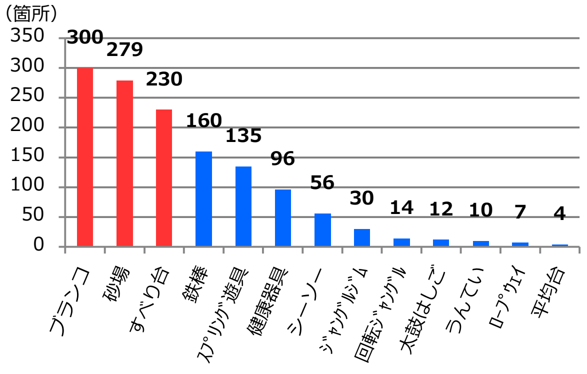

遊具別　設置公園・児童遊園の数（平成29年4月時点）

課題２ 公園施設の偏在

　土地区画整理事業[注4]により、多くの公園が整備されてきましたが、一方、住宅密集市街地等では公園が少なく、公園トイレやじゃぶじゃぶ池など公園施設の偏在が顕著となっています。**公園トイレなどの設置には多額の費用**※がかかるため、施設の利用状況も踏まえ、適正な配置を検討していく必要があります。

※公園トイレの設置費用　　　：約1，500万円／棟
　じゃぶじゃぶ池の設置費用　：約2，000万円／か所

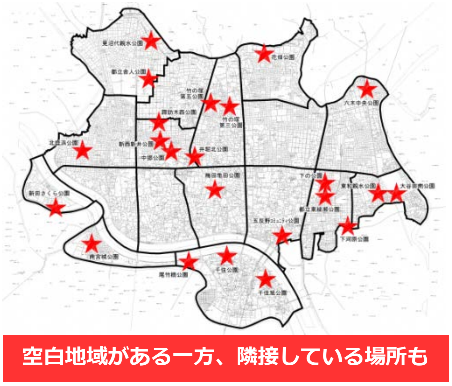

じゃぶじゃぶ池の配置図（平成29年4月時点）

課題３ 一斉に迎える改修時期への対応

　これまでは、年に１～２か所の公園を全て新しくつくり直す手法で改修してきました。しかし、このペースでは５年後の２０２３年には、整備後５０年以上大規模な改修を行っていない公園が、約８５か所（全体の約１７%）となってしまいます。

　現在、公園の改修等には年間約５億円を要しています。今後、少子高齢社会の進展により財政が厳しさを増すことが予測される中、少なくともこの**５億円の範囲内で１つでも多くの公園を改修**していかなければなりません。

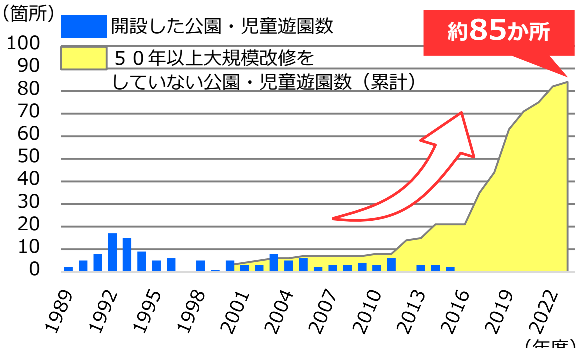

整備後５０年以上大規模な改修をしていない
区立公園・児童遊園の数の推移（年１～２公園改修する場合）

[注1]あだち公園★いきいきプラン：「足立区緑の基本計画」が示す地方公共団体の設置に係る都市公園の整備の方針に関する事項を具体化するための計画。
[注2]足立区緑の基本計画：都市緑地法に位置づけられた、区が定める緑地の保全及び緑化の推進に関する緑の総合計画。

■公園の存在価値

公園は、都市環境の改善や緑豊かな景観をつくり出すとともに、人々のくつろぎや、地域交流の場、として活用されることで、健康で潤いのある区民生活を支えていく重要な役割があります。

足立区民の貴重な財産である公園の魅力を維持・向上させ、次世代に継承していきます。

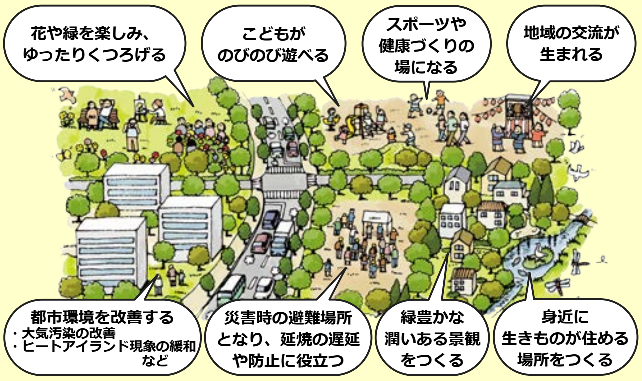

目指すべき姿
「魅力ある地域の公園」と「持続可能な公園運営」

３つの課題を解決するため、「魅力ある地域の公園」「持続可能な公園運営」の２つを目指すべき姿として掲げました。この２つの目指すべき姿を実現するため、３つの戦略に取り組んでいきます。

戦略１ 目的に合わせて選べる公園整備

下記の取組みの流れにより、目的に合わせて選べる公園の設計を行っていきます。

- **取組み1-1** 各公園が担っている役割と機能及び公園施設について、地域ごとのバランスを確認する
- **取組み1-2** 各公園の役割「にぎわい」「やすらぎ」を決定する
- **取組み1-3**「にぎわい」「やすらぎ」の役割に応じて、各々の機能を決定する
- **取組み1-4** 決定した公園の役割・機能をもとに、公園ごとのテーマを決定する

戦略２ 計画的で効率的な公園改修

下記の取組みにより、全公園を５０年かけて安全・安心・快適に改修していきます。

- **取組み2-1** 安全・安心・快適な公園利用につながる改修を優先
- **取組み2-2** 可能なかぎり既存の施設の再生・延命化を図る

戦略３ 公園利用のきっかけづくり

下記の取組みにより、多くの方が公園を利用するきっかけをつくります。

- **取組み3-1** 公園利用の促進につながる施設整備
- **取組み3-2** 多様な主体によるソフト事業の展開
- **取組み3-3** 区民ニーズに沿った情報発信

注3 児童公園：平成５年の都市公園法改正まで、児童の利用に供することを目的とした公園のこと。
注4 土地区画整理事業：公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行う事業のこと。

戦略 1

目的に合わせて選べる公園整備

「個性に乏しい」「公園施設が偏在している」という課題はありますが、スペースには限りがあるため、１つの公園ですべてのニーズに応えるのは困難です。

そこで、公園が多い足立区の強みを活かし、公園を改修する際には、**一定エリア内に点在する公園ごとに、それぞれ「役割」と「機能」を割り振り、個々の公園の性格や特色の違いを明確化**していきます。また、各公園に設置する遊具などの施設は、役割や機能に応じて見直していきます。

「役割」と「機能」とは？

- **役割**
  公園が果たす役割を「にぎわい」と「やすらぎ」の２つに区分
- **機能**
  役割を具体化する公園の８つの特色

ある公園の例

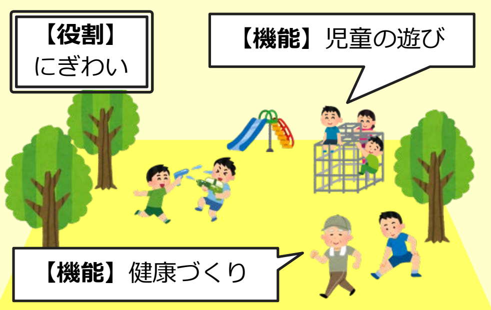

■「役割」と「機能」の割り振り

「おでかけエリア」＞「お散歩エリア」＞「ご近所エリア」という大きさの異なる３つのエリアを設定し、右に示す「目的に合わせて選べる公園整備」の流れに沿って、エリア毎に役割と機能をバランスよく割り振ります。

■「公園施設」の配置方法

各公園に設置する施設は、役割や機能に沿ったものとします。また、設置や維持に多額の費用がかかる５つの施設※は、３つのエリアの考え方を基準に、総量抑制を図りつつ、バランス良く配置していきます。

５つの公園施設以外にも、需要が高く多額の費用を要する施設（例：ウォーキングコース）は、利用状況、利用者の生活圏、維持管理できる規模などから、３つのエリアを基に利用圏域を設定し、配置していきます。

※５つの公園施設：水遊び施設／ボール遊びコーナー／大型遊具／砂場／公園トイレ

ここがポイント

大きさの異なる３つのエリアの設定と ５つの公園施設の配置の考え方

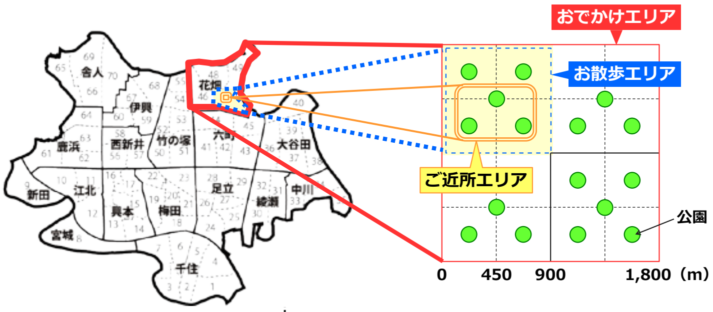

利用圏域の大きさ（大 ↔ 小）

	エリア設定	５つの公園施設
おでかけ エリア 約30公園／エリア	自転車を利用して行ける範囲のエリアです。	・**水遊び施設**（じゃぶじゃぶ池等） ・**ボール遊びコーナー** おでかけエリアに概ね1か所
お散歩 エリア 約7公園／エリア（区全体で70エリア）	一般利用者が歩いて行ける範囲。おでかけエリアを概ね４つに分割して設定したエリアです。	・**大型遊具** お散歩エリアに概ね２基
ご近所 エリア 約2～3公園／エリア（区全体で209エリア）	お年寄りや小さい子どもが歩いて行ける範囲。近接する２～３公園を１グループとして設定したエリアです。	・**砂場** ご近所エリアに概ね１か所
その他		・**公園トイレ** 半径250m程度の範囲に概ね1か所

注5 児童：小学生などの単独で遊べる年齢層（概ね６歳以上）。
注6 幼児：未就学児などの大人と一緒に遊ぶ年齢層（概ね６歳未満）。

■「目的に合わせて選べる公園整備」の流れ

「役割」と「機能」をバランスよく割り振れるよう、公園の新設や改修時には、その公園だけでなく、都立公園も含めた周辺公園の「役割」と「機能」を把握したうえで、設計を行います。さらに、既存公園の改修については、公園の愛称名や現状の使われ方も尊重します。

取組み１－１

地域ごとのバランスを把握する

どの地域でも目的に合わせて公園が選べるよう、エリアごとに現状を把握します。

「おでかけエリア」「お散歩エリア」「ご近所エリア」毎に役割と機能、公園施設のバランスを把握

取組み１－２

公園の役割を決める

ご近所エリア内の各公園を「にぎわいの公園」と「やすらぎの公園」のいずれかに分類します。

にぎわいの公園
にぎやかに過ごすことを主な目的とした公園
＜例＞
・子どもが遊具や広場で活発に遊ぶ公園
・大人がスポーツや健康づくりをする公園

やすらぎの公園
静かに過ごすことを主な目的とした公園
＜例＞
・小さいお子様連れがゆっくり遊ぶ公園
・ベンチでのんびり過ごす公園

取組み１－３

公園の機能を決める

お散歩エリア内の公園に、右に示す８つの機能をバランス良く割り当てます。

1 児童の遊び[注5]
2 健康づくり
3 集い・広場
4 幼児の遊び[注6]
5 花
6 その他（防災・歴史等）
7 休憩・憩い
8 樹林・自然・散策

取組み１－４

公園のテーマを決める

公園ごとにテーマを設定し、親しみやすく、特色や個性をイメージしやすい公園に改修します。

決定した役割や機能、利用者の状況を踏まえ公園ごとにテーマを設定

■イメージ　※公園の面積に応じて、複数の役割・機能を担う場合があります。

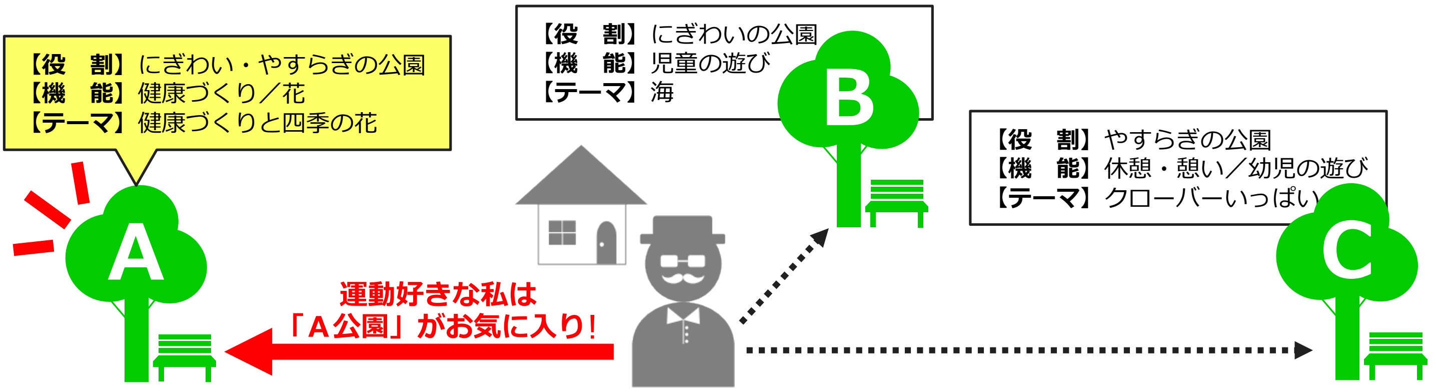

注7幼児コーナー：幼児が安心して遊べるよう、幼児向けの遊具を集約しフェンスなどで囲ったエリアのこと。
注8スクラップ・アンド・ビルド的な改修：公園内の施設をすべて撤去し更地にしてから、公園を整備し直す方法での改修。

戦略 2

計画的で効率的な公園改修

今後、一斉に改修時期を迎える公園を、限られた財源で改修していくため、以下の取組みにより工事を実施し、**年間１０公園程度、約５００か所の公園を５０年サイクルで、安全・安心・快適な公園へと改修していく仕組み**をつくります。

なお、改修を行う公園の順番は、以下の２つの視点を基に、改修する公園が特定の地域に偏らないよう決めていきます。

①施設の老朽化の状況　②周辺のまちづくり事業の進捗状況

取組み２－１

安全・安心・快適な公園利用につながる改修を優先

公園のすべてを新しくつくり変えるのではなく、右の４つの視点を優先して改修を行っていきます。

■４つの視点

① 遊具の安全領域の確保や幼児コーナー[注7]の設置等、事故防止に係る改修
② 見通しの確保や防犯カメラの設置等、防犯に係る改修
③ バリアフリー等、誰もが使いやすい施設への改修
④ 公園の役割や機能に沿った改修

取組み２－２

既存の施設の再生・延命化を図る

限られた財源（約５億円）で、約５００か所の公園を５０年サイクルで改修できるよう、更新経費を圧縮します。

■更新経費の圧縮方法

① 従来のスクラップ・アンド・ビルド的な改修[注8]から、既存施設の再生を中心とした改修へ転換※1
② トイレなどの更新に多額の費用を要する施設は、総量抑制を図りつつ、日常管理の中で予防保全的な改修[注9]を実施※2

ここがポイント

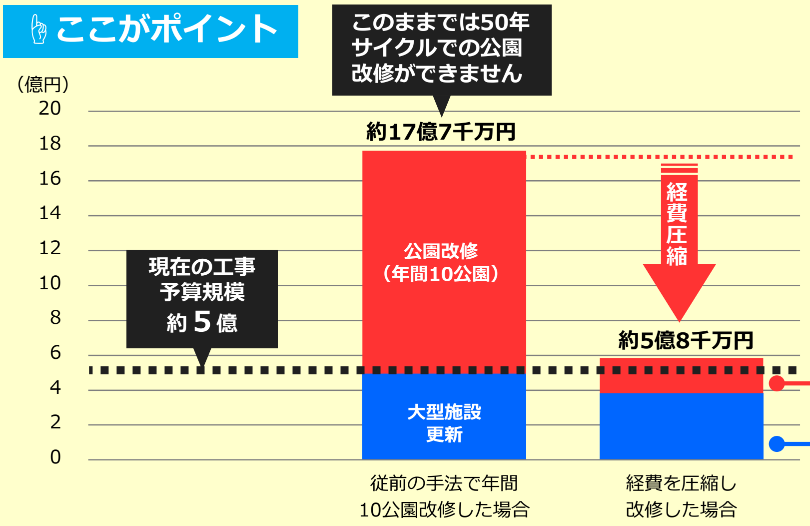

※１　**■標準的な工事の場合**

従前の手法　35,000円／㎡
↓約7分の1
今　後　5,000円／㎡

※２　**■例：トイレの建替え**

従前の手法　35年周期
↓約1.5倍
今　後　50年周期

定期的に塗装や防水工事などの予防保全的な改修をし、建替えの周期を延長

この他にも取組んでいます！

施設改修や更新費用の縮減に加え、
持続可能な公園運営を目指し、歳入増や維持管理費減にも努めています。

■公園駐車場の有料化の推進

公園内駐車場の有料化を進めています。

■公園灯のＬＥＤ化の推進

公園灯を従来の水銀灯から、電気料金の安いＬＥＤ灯へ順次取替えています。

[注9]予防保全的な改修：壊れたら補修するのではなく、一定期間使ったら壊れていなくても補修し、施設の寿命を延ばす保全方法。
[注10]自主管理：公園の清掃や草刈などの日常的な維持管理を、区ではなく協定を結んだ地域の方が行う制度。

戦略 3

公園利用のきっかけづくり

区民が公園を利用するきっかけを増やしていくため、これまで様々な取組みを展開してきました。

しかしながら、区民を対象としたアンケートやヒアリングを行った結果、より効果的な仕組みづくりが必要だということが分かりました。以下の取組みにより、**区民が公園に関わるきっかけづくりを強化**していきます。

取組み３－１

公園利用につながる環境整備

公園を利用したいものの、不便な為に利用していない方がいることが分かりました。誰もが気軽に利用できるような環境を整えていきます。

■取組み方針

① 潜在的な利用者層を見据えた施設の整備
（例：芝生／健康づくり施設／休憩施設）

② 主要な公園へのアクセスを容易にする施設の整備
（例：駐車場／駐輪場）

③ 自主管理[注10]公園の拡大に向けた仕組みづくり

④ 公園の利用に関する地域ルールを定めるなど、公園毎の実情に合わせたルールづくり
（例：ボール遊びのルール）

取組み３－２

多様な主体によるソフト事業の展開

地域や民間事業者との連携や、他部署との横断的な取り組みにより、公園内でのソフト事業の拡充を進め、公園を利用するきっかけづくりを行います。

■取組み方針

① 指定管理者[注11]など民間の活力やノウハウを活かしたソフト事業の拡充

② 公園で主体的にイベントを開催している団体への支援
（例：プレーパーク／ボール遊び教室）

③ 公園で主体的に活動する新たな団体の掘り起こし

④ 健康づくりや子育ての事業など、他部署事業との協働による公園活用を推進（例：パークで筋トレ）

⑤ 公園に愛着を持ってもらえるような企画の実施
（例：清掃イベント／公園愛称の募集）

取組み３－３

区民ニーズに沿った情報発信

公園の利用者増に結び付けていくためには、区民が欲しいと思う情報を発信していくことが重要です。そこで、区民や学識経験者から頂いたご意見を参考に、次のような情報発信を行っていきます。今後も区民ニーズに沿った情報発信に努めていきます。

■取組み方針

① 地域に根ざした公園ＰＲの実施
（例：普段フォーカスが当たらない公園の見どころなどを紹介する地域別マップの作成）

② 目的別公園マップの充実と関連部署との連携
（例：健康づくりができる公園マップを関連部署と共同制作）

③ 公園の楽しい使い方や、その地域ならではの遊具の遊び方を発信

④ 公園が抱える課題や現状などの周知
（例：年間の維持管理費／公園にある施設の紹介）

⑤ 新たな情報発信媒体（アプリや情報共有サイト等）を用いた双方向の情報発信（例：足立区公式アプリ「アダチさん」[注12]）

⑥ 高齢者や親子等、利用者層に合わせた的確な情報発信媒体と発信方法の検討

注11指定管理者：地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体（民間企業や各種法人など）のこと。
注12足立区公式アプリ「アダチさん」：足立区の新たな魅力を発見してもらうために製作された、投稿型のアプリケーション。

足立区パークイノベーション推進計画　　平成３０年４月

足立区 都市建設部 みどりと公園推進室 パークイノベーション担当課
〒120-8510　足立区中央本町一丁目17番1号　　TEL.03-3880-5111（代表）

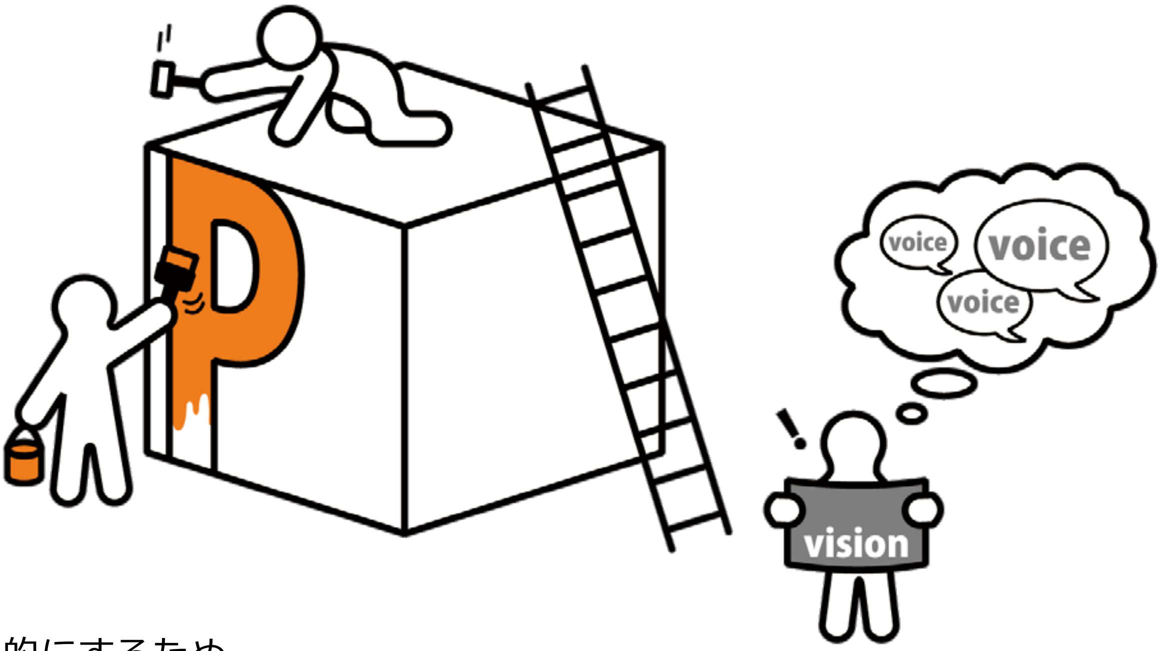

公園をもっと魅力的にするため
みなさんの声を伺いながら作業中…

計画の進行管理

　この計画は、上位計画である「あだち公園★いきいきプラン」の改訂時期に合わせて見直しを行います。また毎年事業の実施状況等について、計画に沿っているか把握・評価し、進行管理を行います。

Plan（計画）
- 改修する公園の選定と近隣公園住区内の公園同士の役割分担を検討
- 情報発信計画の作成

Do（実施・実行）
- 役割分担に沿って公園を設計工事
- 情報の発信

Check（点検・評価）
- 改修した公園の利用状況、満足度を調査
- 情報発信による反響の確認

Action（処置・改善）
- 役割分担の見直し
- 設計内容のブラッシュアップ
- 情報発信の見直し

利用者ニーズの把握
- 利用者アンケート等の実施

公園活用推進連絡会[注13]
- 点検、評価の結果報告
- 結果に対する意見交換

[注13]公園活用推進連絡会：福祉や教育などの公園を活用する関連部署で構成されている庁内の会議体のこと。必要に応じて、区民や学識経験者との意見交換も行っている。